



## 学校法人玉田学園 一般事業主行動計画

### (次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一体型)

本学園は、女性が就業継続し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間

2024年4月1日～2029年3月31日

#### 2. 内容

目標1：産前産後休暇や育児休業など、学園及び私学共済等支援の現行制度の周知、あるいは情報提供を行うとともに、育児休業制度等をより利用しやすい環境を整備する。

#### <対 策>

##### ●2024年4月～

- ・現状と課題を把握するとともに、各種制度に関するパンフレット等を作成し、職員に配布するなど周知に努める。
- ・各種制度をより活用できるよう、条件整備に向けた学内での検討を行う。

目標2：女性事務職員に係る管理職比率を15%に引き上げる。

#### <対 策>

##### ●2024年4月～

- ・現状と課題を把握するとともに、学内外の研修等に参加させるなど、大学人として、また管理職として相応しい女性職員を育成していく。

目標3：労働者の残業時間を月平均5時間以内とする。

#### <対 策>

##### ●2024年4月～

- ・毎年、現状を把握するとともに、各部署の責任者に周知するなど、就業時間内に業務が終了するよう努めていく。